

必修科目（2年次）

地域医療

地域医療を必要とする患者とその家族に対して、全人的に対応するために、診療所の役割と、医療連携の必要性を理解し、問題解決力と臨床的技能・態度を身につける。

I. 一般目標

- (1) 患者の病歴（主訴、現病歴、既往歴、家族歴、生活・職業歴、系統的レビュー）の聴取と記録が出来る。
- (2) 患者、家族のニーズを身体・心理・社会的側面から把握できる。
- (3) 患者・家族への適切な指示、指導が出来る。
- (4) 守秘義務を果たし、プライバシーへの配慮ができる。
- (5) 医療保険、公費負担医療を理解し、適切に診療できる。
- (6) 医療の倫理、生命倫理について理解し、適切に行動できる。
- (7) 患者が営む日常生活や居住する地域の特性に即した医療（在宅医療を含む）について理解し、実践できる。
- (8) 診療所の役割（病診連携への理解を含む。）について理解し、実践できる。
- (9) 僻地・離島医療について理解し、実践できる。

II. 研修期間

1カ月（希望により2週間の沖縄県での離島研修を追加できる）

III. 指導スタッフ

	氏名	職名	指導医講習
責任者・指導医	佐久間 寛	芳珠記念病院 院長	◎
実施責任者	杉本 尚樹	公立つるぎ病院 院長	
実施責任者	品川 誠	市立輪島病院 院長	◎
実施責任者	浜田 秀剛	珠洲市総合病院 院長	
実施責任者	島中 公志	公立穴水総合病院 院長	
実施責任者	滝川 豊	公立宇出津総合病院 院長	
実施責任者	石田 雅樹	上小松クリニック 院長	
実施責任者	今堀 努	たつのくちクリニック 院長	
実施責任者	西川 忠之	にしかわクリニック 院長	
実施責任者	多田 研三	河内うらた医院 院長	

IV. 基本的スケジュール

1. **僻地研修**：研修期間のうち第1週は、下記の僻地病院群（白山山麓山間部ないし奥能登地区）のうち希望する病院を1箇所選択し、連続して2週間出向して、僻地医療を体験する。

【僻地病院群】

- ① 公立つるぎ病院（白山市）
- ② 穴水総合病院（鳳珠郡穴水町）
- ③ 市立輪島病院（輪島市）
- ④ 宇出津総合病院（鳳珠郡能登町）
- ⑤ 珠洲市総合病院（珠洲市）

※奥能登地区の僻地病院へ出向する場合は、所定の旅費を支給する。宿泊は僻地病院の医師官舎を利用する。白山山麓の公立つるぎ病院は通勤可能。



公立つるぎ病院



芳珠記念病院

2. **地域診療所研修**：第2週以降は、下記の地域診療所群にそれぞれ週1～2回出向し、地域外来診療・在宅透析診療・在宅中心静脈栄養等を体験する（通勤可能）。

【地域診療所群】

- ⑥ 上小松クリニック（小松市）
- ⑦ にしかわクリニック（能美市）
- ⑧ たつのくちクリニック（能美市）
- ⑨ 河内うらた医院（白山市）



芳珠記念病院



にしかわクリニック



たつのくちクリニック

【研修スケジュールの例】

日	月	火	水	木	金	土
僻地病院（A）						
僻地病院（A）						
	診療所 B	診療所 C	診療所 D	診療所 C	診療所 E	診療所 F
	診療所 B	診療所 C	診療所 D	診療所 B	診療所 E	診療所 F
	診療所 B	診療所 C				

3. **離島研修**：希望者は、到達目標の再履修期間（2年次11月）中に、沖縄地域医療支援センターの離島診療支援『ゆいまーるプロジェクト』の調整により、沖縄県の離島で2週間の離島研修ができる（詳細は→p66参照）。



V. 行動目標（→p12）

VI. 経験目標（→p13～21）

C. 特定の医療現場の経験

- ・地域医療：地域医療を必要とする患者やその家族に対して、全人的に対応するために、
 - 1) 患者が営む日常生活や居住する地域の特性に即した医療（在宅医療を含む）について理解し、実践できる。
 - 2) 診療所の役割(病診連携への理解を含む)について理解し、実践できる。
 - 3) 僻地・離島医療について理解し、実践できる。